

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	保育
事業所名	アスクわに保育園
代表者氏名（管理者）	園長 田中美智子
法人名	株式会社日本保育サービス
定員（利用人数）	60名（32名）
施設・事業所 所在地	滋賀県大津市和邇中浜489-1
TEL	077-528-2746
FAX	077-572-5735
電子メール	GSP32702@nifty.com
ホームページアドレス	http://www.nihonhoiku.co.jp

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会
評価実施期間	平成30年10月15日・16日

3 評価の概要

総合評価

アスクわに保育園の母体は、全国に保育園・児童館・学童クラブを多数運営する株式会社日本保育サービス(民設民営 アスク)協会です。30年4月1日、滋賀県大津市に開設された、利用者数32人(定員60人)クラス人数が6人から11人の小規模の保育園です。各クラスルームから広い園庭が視界に入り、晴天の日は異年齢の子どもが園庭に飛び出し、また、自然美豊かな琵琶湖湖岸和邇浜に散歩に出かけています。法人の運営理念に「安全・安心を第一に」「思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」を掲げ、保育実践は、職員の働く環境と教育支援、保育プログラムの充実を図っておられます。園目標に「たくましく遊ぶ子ども」「思いやりある優しい子ども」「自分で考え行動できる子ども」を掲げ、園長と13人の保育の専門職員が、園庭やクラスルーム等で園児等と感触遊びや製作活動等に取り組んでおられました。わに保育園のホームページの「園日記」に、職員の手作りの情報(園児の活動の様子や園のイベント等)が写真を添えて掲載されています。園は、子どもと等しく保護者も支援の対象とし、夕食付(希望者のみ)の延長保育、年少児の寝具の貸し出し等、働く保護者に配慮したサービスを提供しています。利用者(保護者)アンケートから、保護者の大半が園の運営に協力的で、園に大きな期待を寄せておられると思われました。地域や地域の関係機関も保育園が地域の子育て支援の拠点として親子の交流の場となり、地域に開かれた保育園となることを期待しておられると思います。

○ 特に評価の高い点

① 安全衛生管理の徹底

運営方針(理念)の一番に「安全と安心を第一に」を掲げ、室内整備や健康管理・衛生管理などのハードとソフト両面に徹底した安全対策を講じています。屋外用「安全マップ」の作成、保育園入口の監視カメラ・滑り止め簀の子・部屋の天井はめ込みLED電燈・クッションフロア等の設置、窓の転落予防やドアの指詰め防止対策、非常食等の備蓄の整備、緊急携帯通報機器の携帯等を整備しています。また、安全マニュアル研修会・アクシデント事例検討会、毎月の実施訓練(避難・消火・不審者)等に取り組みれ、災害発生時の危機管理体制として「災害伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害伝言版」等を備えています。

② 入所児童の保護者の育児支援

保育理念の「利用者のニーズに合った保育サービスの提供」の実現や、子どもの園での生活を充実させるために、登降園時の保護者との会話の充実、連絡帳の活用、園発行の「園だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」等で保護者と連携を図っています。また、クラス懇談会や保育参観、個人面談、運営委員会、給食試食会等の様々な機会を通して、子どもの保育内容や方法について情報交換し、保護者と子どもの成長を共有できる様にしています。他に、保護者が子育ての楽しさや価値を体験出来る様、栽培活動・クッキング保育、親子遠足等に取り組みられています。寝具の洗濯・乾燥、おしめの処理、延長保育の夕食サービス等で保護者の利便性を図っています。

③ 食育への取り組み

いのちの尊さ、栄養・食習慣等、食を教育の観点から捉える「食育」に積極的に取り組まれています。専属の栄養士を配置し、法人（J Pホールディングス）からの支援で、季節の野菜栽培・収穫活動・クッキング保育・行事食等に取り組まれ、通信「食育だより」等で、給食の献立メニュー・アレルギー代替食メニュー・喫食状況・行事食やレシピの紹介等を保護者に伝えています。また、給食試食会で子どもの人気メニューのレシピを紹介し、保護者の食への興味や関心を高めています。子どもたちは、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいました。5歳児は配膳下膳のお手伝いを楽し気に行い、自分で主食・副食の量を加減し、食べ残しや偏食もなく完食していました。

④ 延長保育を利用する子どもへの配慮

16時頃よりクラスメイトの数が減り、延長保育を利用されている保護者には気がかりな時間帯となりますが、子どもの不安げな表情は徐々に穏やかになっています。園では17時半頃から異年齢の子どもが集う合同保育に切り替え、2人の常勤職員が一人一人の子どもに室内遊びや絵本の読み聞かせ等で丁寧に関わっています。19時～20時までの延長保育利用の子どもには、心身の疲れが癒されるように膝元に寄せ、スキンシップ等で安心感を与え、希望者には夕食を提供する等、長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されています。

⑤ 記録の充実

「保育所保育指針」に基づき、月零・年齢毎に作成した「保育課程」と月案・週案に沿って、一人一人の子どもの発達状況・保育目標・生活状況に関する観察事項や課題等が「児童票」他、登降園記録表・連絡帳・クラス保育日誌（視察欄）・保育日誌・延長保育日誌等に丁寧に記録されています。また、一人一人の子どもが抱える課題について検討された内容は、職員会議や昼礼、ケースカンファレンスの会議録に記載されていました。

○ 改善を求められる点

① 保育の質の向上につながる地域の子育て親子の支援

利用されている保護者に、毎日の送迎時の対話や連絡帳、保護者懇談や個人面談・保育参観、「園だより」「クラスだより」等で子育てのあり方や楽しさ等を伝えておられます。今後、地域の関係

団体や組織と連携し、園庭開放や保育の専門性を活かした「赤ちゃんサロン」・子育て教室・子育て相談等を開催し、保育園が地域の子育て親子と地域の人とともに子育ての大切さを学び、楽しみを味わう場（機会）となることを期待しています。

② 実習・ボランティアの受け入れ 小学校との交流 中高の保育体験

「保護者会」の充実、地域ボランティアや小中高学生の福祉体験学習、創作活動が期待できる実習生の受け入れ、小学校との交流等の取り組みが、地域の子育て親子の受け入れ、保護者の自己決定の尊重等に繋がることと思われまます。具体的には、0歳～就学前までの幅広い年齢の子どもと親が、園庭で身体を思い切り動かし自由に泥んこ遊びが出来る「園庭開放」、親子遊びを専門とする保育者（職員）が、家庭では経験できない新たな遊びを伝える「親子サロン」、栄養士が専門的知見で離乳食等の話しを行う「赤ちゃんサロン」等が地域のボランティアや小中高学生等の活躍の場となるように工夫されてはいかかでしょう。

③ 一時預り（保育）

365日24時間休むことができない保育は、多くの保護者のQOLを下げていると思います。最近、日々の暮らしの中で頼る人が身近にいない頼ることが苦手の保護者に出会います。「一時預り（保育）」が地域の子育てニーズに上がっていましたが、実現の方向で検討されてはいかかでしょう。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育の現場に確実に、新たな視点と気づきをもたらし、保育の資の向上につなげていく事をねらいとして、平成30年度に開園したばかりですが、開園時より第三者評価に向けての取り組みを行ってきました。職員と保育理念、保育目標を一つ一つ確認し合い、その想いに添った保育の実践を取り組んでいく一年と思っております。

保護者の方より頂いたアンケートを含めて、日々の保育の見直しの大切さや評価を受けて、課題が明確になりました。法人の基本方針である『安全と安心を第一に』を第一に、また地域の福祉向上に努めて職員全体で取り組んでいきます。

最後に、アンケートにご協力していただきました保護者の皆さま、保育や園の運営を丁寧に見て下さった 京都府認知症グループホーム協議会の皆さまには深く御礼申し上げます。